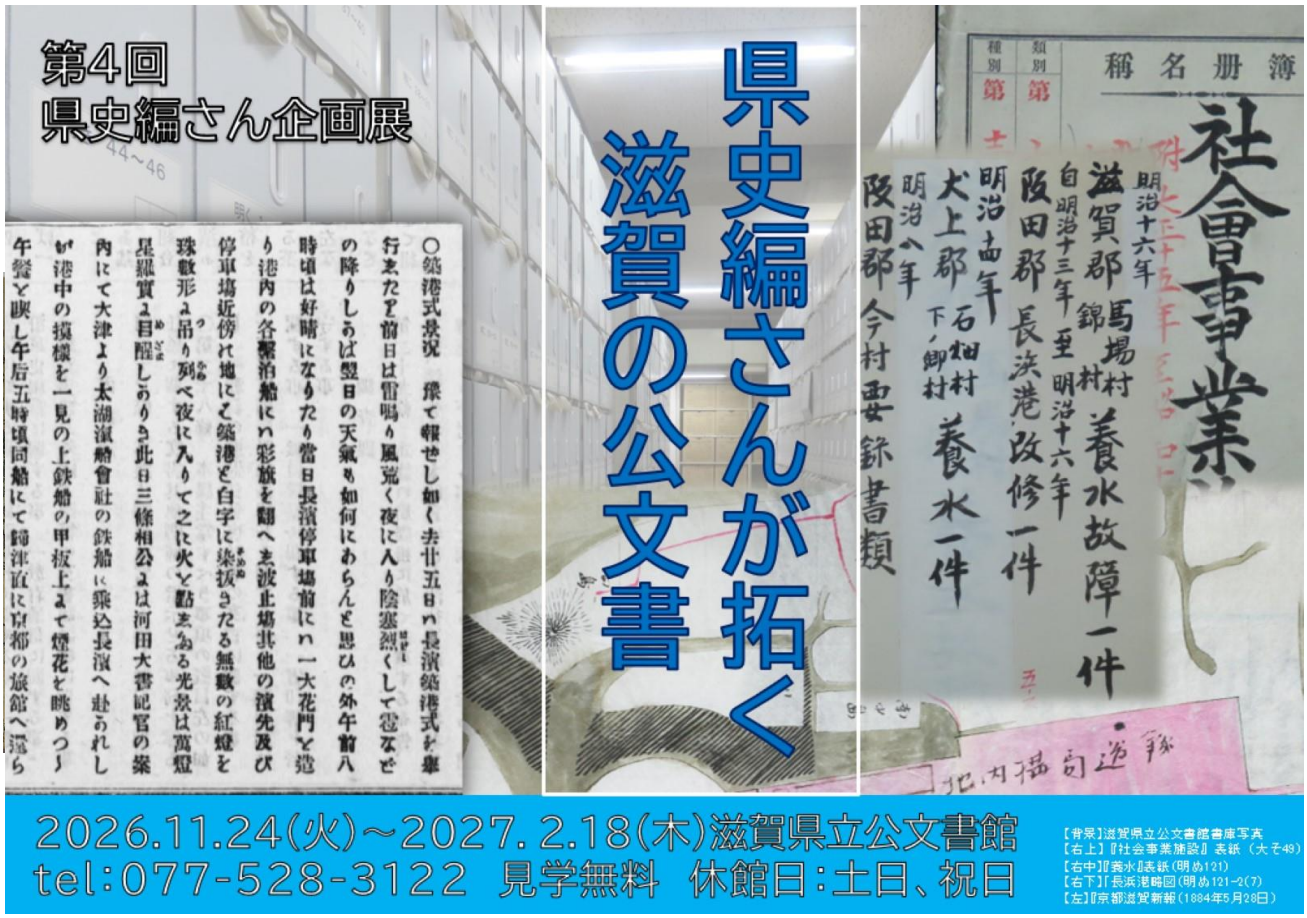

【展示概要】
期間　令和８年 11 月 24 日（火）～令和９年２月 18 日（木）
日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）
　　午前 9 時～午後 5 時
会場　滋賀県立公文書館（県庁新館 3 階）
内容　特定歴史公文書等　22 点、新聞記事　2 点

滋賀県は令和５年（2023 年）より県史編さん事業を開始し、令和９年（2027 年）３月に最初の巻である資料編１を刊行する運びとなりました。これまで当館では、県史編さん事業の一環として、滋賀県に関する様々な資料を収集・調査してきました。今回は、当館が所蔵する歴史公文書を中心に、編さん事業の成果を御紹介します。近代以降、県政の歩みを記録し続けてきた公文書には、実に様々な事案や出来事が登場します。多彩な資料から、近代滋賀の多様な側面を振り返ります。

本展示では、古刹・三井寺の滋賀県政とのつながりや、大津事件、カエル養殖の試み等、６つのテーマを取り上げます。ニッチな話題に感じるものもあるかもしれませんが、教科書には載らない、小さな出来事や人々の営みの積み重ねにより、近代の滋賀の歴史が形成されてきたことを感じていただければと思います。

1　三井寺と滋賀の近代

三井寺（正式には長等山園城寺）は、大津市、長等山中腹に位置する古刹です。古代から近世にいたる本寺の歴史については、2023 年（令和 5 年）に「智証大師円珍関係文書典籍」がユネスコ「世界の記憶」に登録されたこともあり、再び脚光を浴びています。

一方、三井寺が近代に入っていかなる変遷を経たのかについては、よく知られていません。県政最初期の県庁が境内の円満院に置かれたこと、境内の一部が陸軍の駐屯地とされたことなど、実は三井寺と滋賀県の近代は密接に関連しています。

1-1「円満院代地に付嘆願書」

明治 5 年（1872 年）3 月

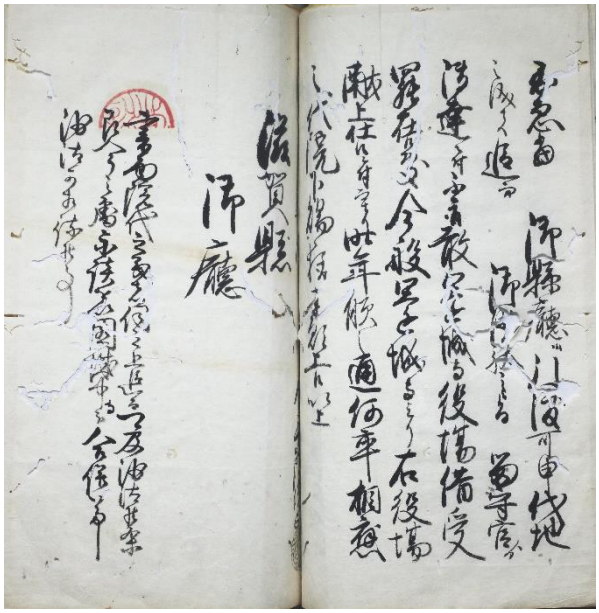

明治元年（1868 年）4 月に大津県が発足します。県庁舎は旧大津代官所が使われましたが、その後移転を繰り返し、明治 2 年正月、三井寺境内の円満院に置かれました。新庁舎開庁の 1888 年（明治 21 年）まで、およそ 20 年間は円満院が県政の中心舞台となっていたのです。

一方、県庁舎となった円満院は、代用地を探さなければなりませんでした。当初、県は三井寺山坊内の千乗院、西蓮院の二院を代用地にしようとしました。しかし円満院は、遠隔地のため法務に差し支えがある、また祖先の墳墓があるといった理由から別の場所を求めました。本資料は円満院僧正から県庁に宛てた嘆願書です。最終的には、勧学院（今も三井寺南院に残る）を円満院の代用地とすることに決まりました。【明す 576（4-2）】

1-2「元園城寺境内のうち陸軍用地の図」　1873 年（明治 6 年）5 月

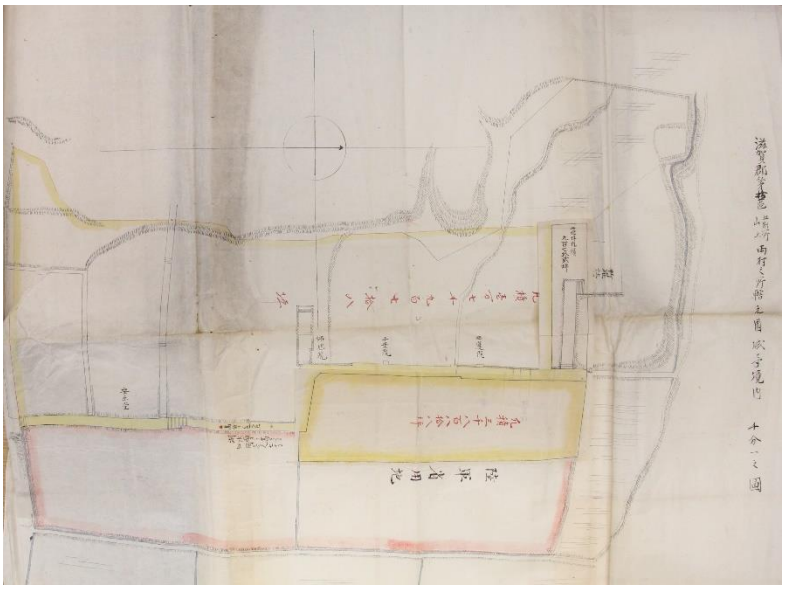

1873 年に徴兵令が施行されると、陸軍歩兵第九連隊が大津に置かれました。三井寺側は土地とともに立木も陸軍に引き渡しています。兵営は 1875 年に完成し、第九連隊は同年 3 月に移転してきました。今の大津商業高校の位置に兵舎が、皇子山総合運動公園の位置に練兵場がありました。第九連隊は 1925 年（大正 14 年）に京都の深草へ移動します。新羅善神堂のある北院と呼ばれる一帯には、実に半世紀もの間、兵営が敷かれていたということです。【明ひ 1-26】

1-3「琵琶湖疏水御用地に係る植物取除手当料取調書」

1885 年（明治 18 年）

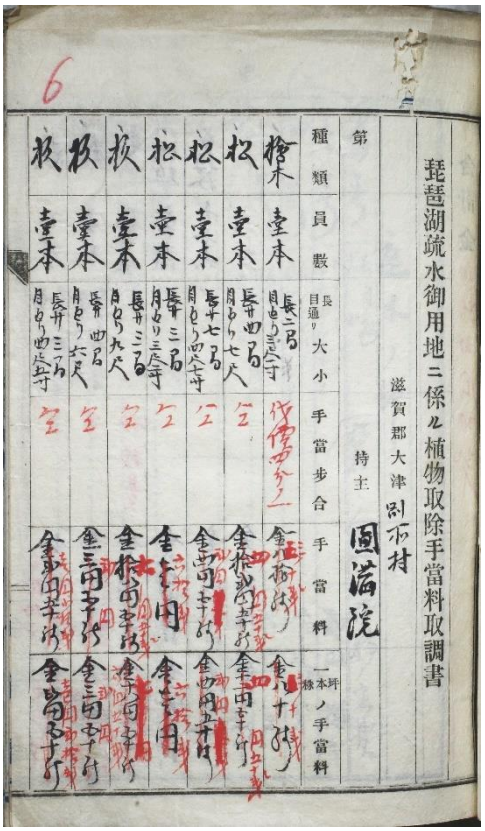

琵琶湖疏水の第一トンネルは、三保ヶ崎を取水口として三井寺観音堂の麓を経て藤尾村に至ります。工事の際には、疏水用地にかかる立木が伐採されました。三井寺の境内にあった大木も例外ではありませんでした。これらは工事に用いる木材として使用されたと考えられます。本資料には、取り除かれた植物や境内の設備、寺側に支払われた手当料が記されています。

なお、疏水工事では従来の水道管が切断され、大津西部一帯で飲料水の供給が途絶えるという問題が発生しています。このとき、京都府は三井寺境内に水源地を見出し、飲料水として各所へ配給しました。【明ね 36（6）】

1-4「寺中建造物大修理に付補助費下賜願」

1906 年（明治 39 年）3 月 16 日

1904 年・05 年の日露戦争時には、7 万余というロシア兵が捕虜となり日本に送られました。第九連隊が置かれた大津市には、26 か所の捕虜収容所が設置されており、三井寺山内にある諸院も使用されました。三井寺では山内 11 の院・堂が収容施設や事務所・衛兵屯所に充てられ、計 646 人の捕虜が収容されました。

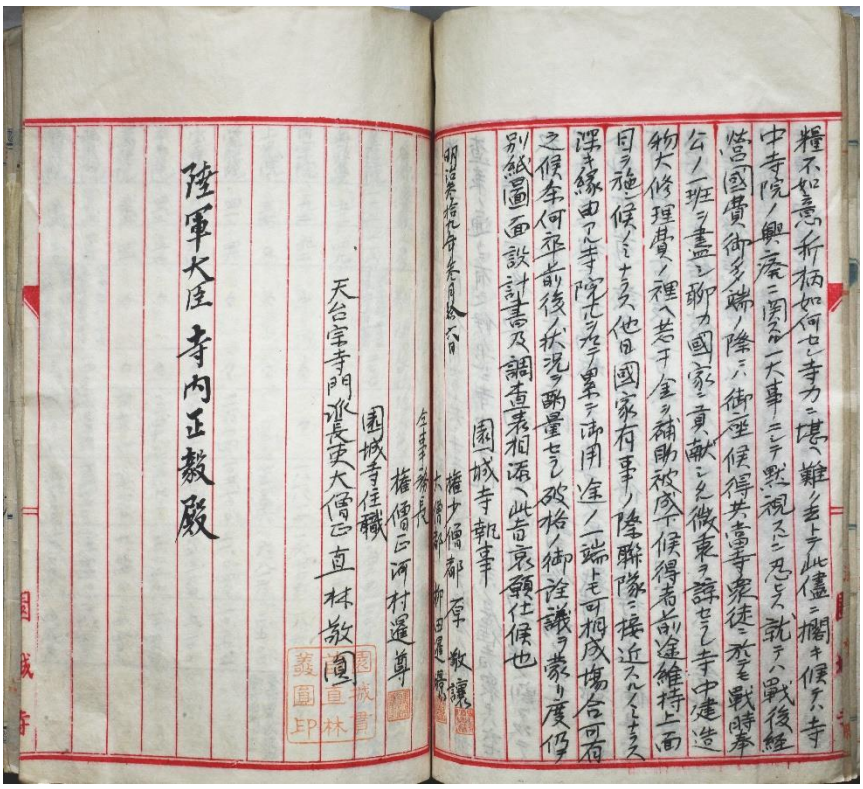

この資料は、戦後、三井寺が陸軍に対して建物修理費の補助を願い出たものです。願書によれば、寺の容積不相応の捕虜を収容したことによる建物の損傷は甚だしいものでした。この三井寺の訴えを、県知事や大津市長も後援しましたが、全面的な修理に足りる費用を陸軍から得ることはできませんでした。

【明し 77-111（16）】

２　鉄道・汽船と長浜　―明治 10 年代―

日本では、明治時代に入ってから政府によって鉄道事業が推進され、明治 5 年（1872 年）東京・横浜間開業をはじめとし、以後各地で敷設が進められました。明治 10 年代の長浜は、敦賀と関ヶ原両方からの鉄道が通り、また港と湖上汽船の整備がなされたことで、鉄道と汽船を連絡させる交通の結節点となりました。

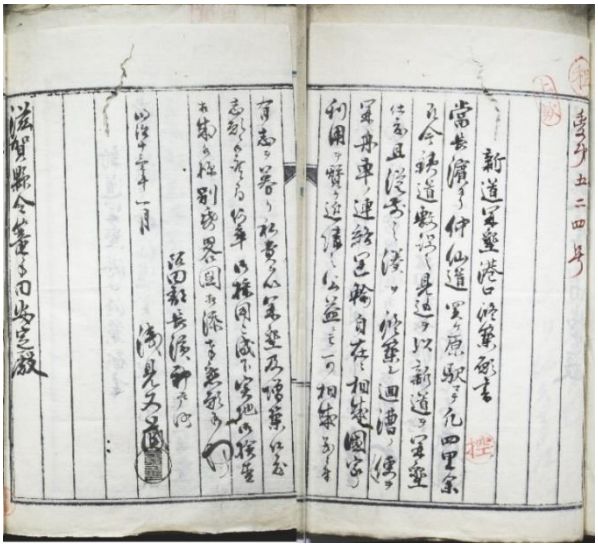

2-1「新道開墾港口修築願書」

1880 年（明治 13 年）1 月

1879 年（明治 12 年）10 月に敦賀・米原間の鉄道敷設が決定し、長浜にも停車場が設置されることになりました。本資料は、翌年 1 月に、縮緬製造業などを営む長浜町の豪商浅見又蔵が、滋賀県令籠手田安定に宛てて出した願書です。

これは、民間有志の出資により、長浜から関ヶ原駅までの間に新たな直線車道を設けること、長浜港を修築すること二点に対する許可を求めるものです。どちらも敦賀・米原間の鉄道敷設が決まったことを受けて考案されたものであり、鉄道・車道・湖上航路を長浜で連絡させ、運輸・交通の利便性を高めるための計画でした。浅見はこれにより、長浜ひいては日本の発展を構想していたようで、本資料からは、鉄道敷設の機運に対する長浜地域内からの期待がうかがえます。なお、当初車道敷設が考えられていた関ヶ原までの区間には、のちに鉄道が開通することになります。【明と 9（107）】

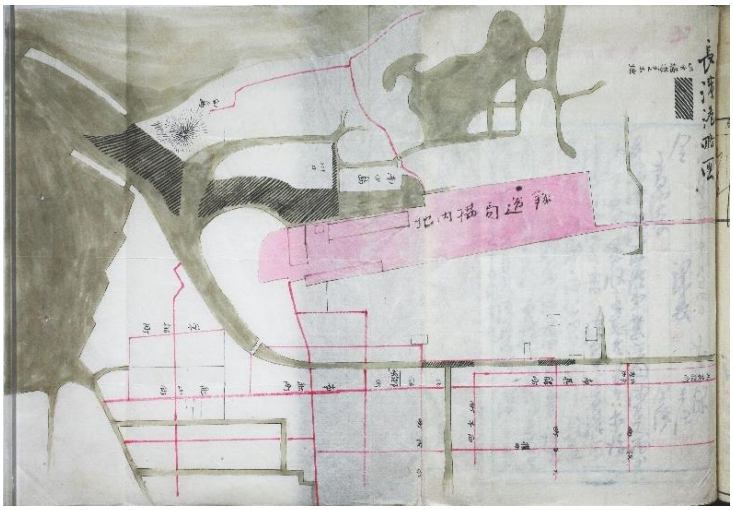

2-2「長浜港略図」

1884 年（明治 17 年）5 月ごろ

1880 年（明治 13 年）11 月から、長浜港の修築が進められました。本資料はその概観を示す図です。修築は、河口付近の土地を掘削して港口を広げ、波止場を設けるものです（黒い斜線部分が掘削箇所）。浅見ら町内有志の出資で行われ、1883 年 4 月に竣工しました。さらに、鉄道と湖上交通との連絡を考慮し、長浜駅は琵琶湖に隣接した形でつくられました（赤い長方形部分が駅）。

またこの間、1882 年 5 月に、大阪の大資本藤田組などにより、太湖汽船会社が設立されました。浅見も役員の一人で、同社は、鉄道との連絡を担う船会社として長浜・大津間を結ぶようになります。港の修築では、水中の砂浚えも行われましたが、それは同社の鉄船運航を見越してのものだったようです。【明ぬ 121 - 2（7）】

2-3「築港式景況」　1884 年（明治 17 年）5 月 28 日

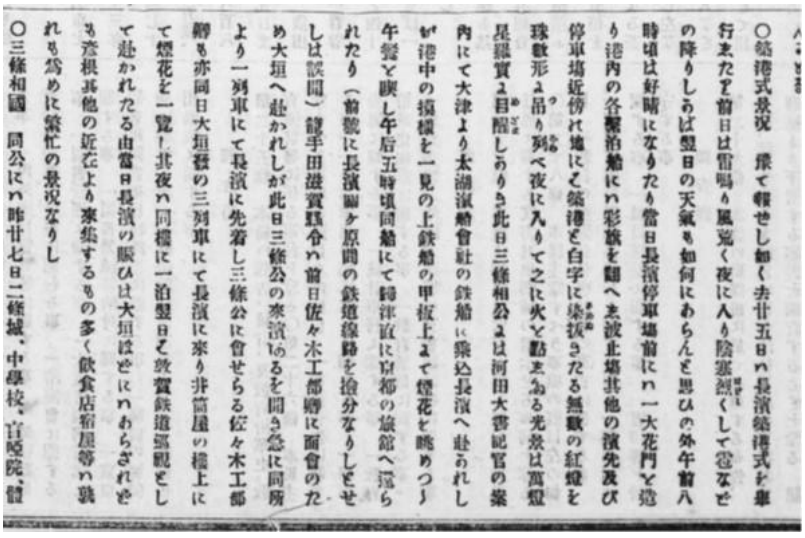
○築港式景況　豫て報せし如く去廿五日ハ長濱築港式を擧行ましたが前日は雷鳴り風荒く夜に入り陰塞烈くして雹などの降りしあば翌日の天氣も如何にあらんと思ひの外午前八時頃は好晴になりたり當日長濱停車場前にハ一大花門を造り港内の各繋泊船にハ彩旗を翻へし波止場其他の濱先及び停車場近傍れ地にて築港と白字に染抜きたる無數の紅燈を珠數形に吊り列べ夜に入りて之に火を點ずる光景は萬燈星羅實に目醒しありき此日三條相公には河田大書記官の案内にて大津より太湖滊船會社の鉄船に乘込長濱へ赴あれしが港中の模樣を一見の上鉄船の甲板上にて煙花を眺めつゝ午餐を喫し午后五時頃同船にて歸津直に京都の旅館へ還られたり（前號に長濱關ヶ原間の鉄道線路を撿分なりしとせしは誤聞）龍手田滋賀縣令ハ前日佐々木工部卿に面會のため大垣へ赴かれしが此日三條公の來濱あるを聞き急に同所より一列車にて長濱に先着し三條公に會せらる佐々木工部卿も亦同日大垣發の三列車にて長濱に來り井筒屋の樓上にて煙花を一覽し其夜ハ同樓に一泊翌日ハ敦賀鉄道巡視として赴かれたる由當日長濱の賑ひは大垣ほどにハあらざれども彦根其他の近在より來集するもの多く飲食店宿屋等ハ孰れも爲めに繁忙の景況なりし
○三條相國　同公にハ昨廿七日二條城、中學校、盲啞院、體

その後、1883 年（明治 16 年）5 月に長浜・関ヶ原間の鉄道が、翌 84 年 4 月に敦賀・長浜間の鉄道が開通し、また同年 5 月には長浜・関ヶ原間が大垣まで延伸されました（1881 年ごろ、敦賀までの起点は米原から長浜に変更）。それを受け、84 年 5 月 25 日に、長浜・大垣間の仮運転式にあわせて長浜築港式が行われました。本資料は、その様子を報じた新聞記事です。

式では駅に花の門がつくられ、停泊中の各船には色鮮やかな旗が立てられ、夜になると、駅付近には数珠つなぎに無数の灯火がともされました。また、公家出身で明治政府樹立に関わった三条実美（このとき太政大臣）も、大津から太湖汽船の鉄船に乗って訪問しました。彦根など周辺地域からも多くの人が集まり、飲食店や宿屋はにぎわいを見せたようです。

こうして鉄道と港、汽船を備えた長浜は、名実ともに交通の要衝となりました。（『京都滋賀新報』）

2-4「長浜の衰況」　1889 年（明治 22 年）12 月 8 日

しかし、明治 20 年代に入ると状況は変わりました。長浜の繁栄の一方、湖東地域からは大津・長浜間の鉄道敷設を求める声が上がっており、また政府としても、東京・神戸間の開通が急務でした。そこで、1888 年（明治 21 年）1 月に大津・長浜間の敷設が始まりました。当初は長浜を経由して大津と関ヶ原方面を結び、東京・京阪神の幹線とする予定でしたが、急勾配のある長浜経由ルートは避けられ、米原を経由地点とするよう切り替えられました。長浜へは米原から分岐し、敦賀に至る新路線が敷設されることになりました（長浜・関ヶ原間は運転休止に）。


○長濱の衰況　江州米原は曾て太湖滊船會社創設以來は其繁華を長濱に奪れ十五六年間は實に一時は頗ぶる寂々寥々たりしが本年七月一日東海道鐵道全通以來は頓に反對の有樣にて今まで輻湊し來りし長濱の旅客貨物等は殘らず米原へ輻湊することとなり現に長濱停車場などは火の消たる如き有樣にて第一同地の旅舍及び貨物運搬問屋等はその不景氣云ん方なく到底營業の見込も立ざるより昨今は何れも同地の本店を引拂ひて米原地方へ移轉するもの甚だ多きよしと云ふ一盛一衰天運循環ハチ有爲天變の世の中よナア

こうして 1889 年 7 月に、東京と京阪神を結ぶ東海道線が全通しました。展示の新聞記事では、その後の長浜の様子が取り上げられています。同線が経由しなくなったことで、駅などは「火の消たる如き有様」で、多くの宿屋や荷受問屋などは米原に移転していったようです。記事には、このように移り変わっていく様子に対する情感が表されています。（『中外電報』）

３　警察文書からたどる大津事件

1891（明治 24 年）5 月 11 日、大津を訪問していたロシア皇太子のニコライを、警備中の津田三蔵巡査が斬りつける事件が発生しました。「大津事件」です。2022 年度（令和 4 年度）に警察本部から公文書館に移管された大津事件関係資料の一部をご紹介します。

3-1「「露国皇太子殿下を傷けたる現場略図」　1891（明治 24 年）5 月

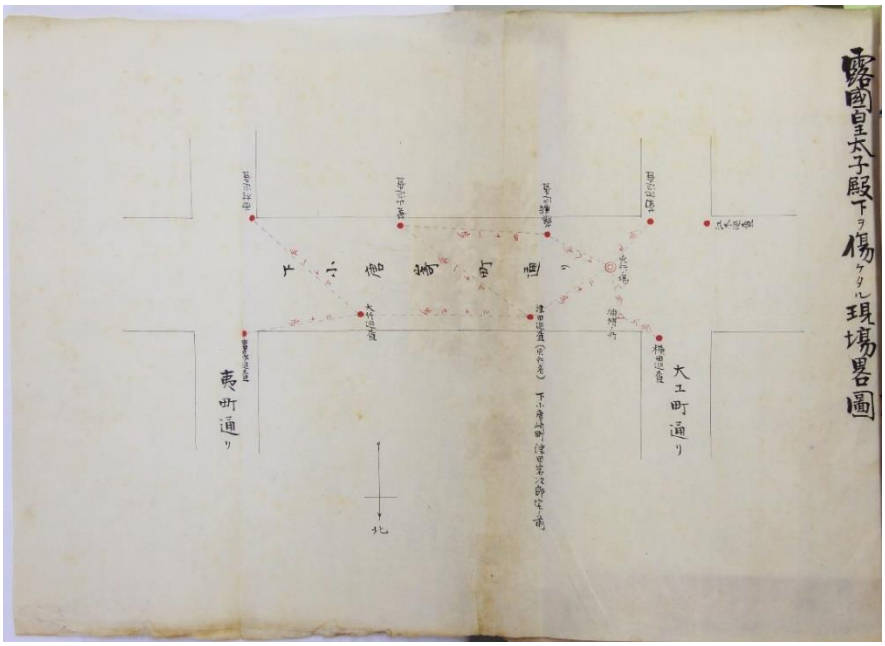

滋賀県庁を発したニコライは京町通を人力車で西に向かい、逢坂峠を越えて京都常盤ホテルに投宿する予定でした。しかし下小唐崎町（現在の京町二丁目付近）を警備していた津田三蔵巡査の前を通過した直後、津田によって斬りつけられました（本資料中の◎印の場所）。津田は即座に捕縛されますが（△印の場所）、大国ロシアの皇太子に危害を加えたこの事件は、政府や社会を大きく揺るがすこととなりました。【令 4-6822-8(31)】

3-2「手続上申書」　1891（明治 24 年）5 月 11 日

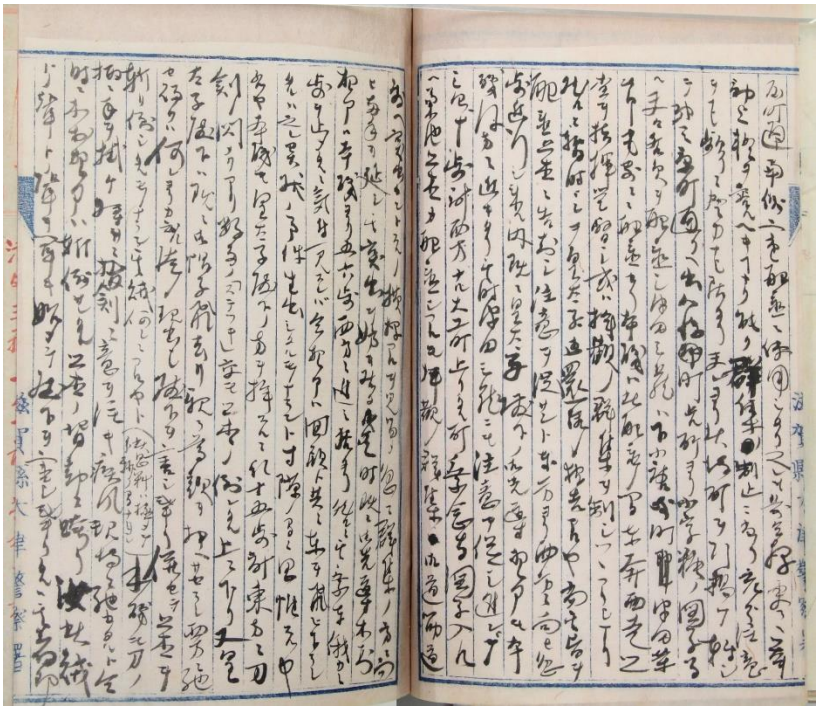

事件が発生すると県警察部は、その場に居合わせた巡査らに聞き込みを行いました。現場の監督者であり、かつ津田三蔵を逮捕した巡査部長は、それまで津田の挙動に異常はなかったこと、見物に来ていた群集の動きに気を取られていた隙に事件が発生したこと、異常に気づき「疾風現場に馳せた」ところ、ある警部が津田を取り押さえている様子を見て初めて、津田が犯人であることに気づいたことなどを、大津警察署長に対して報告しています。【令 4-6822-8(34)】

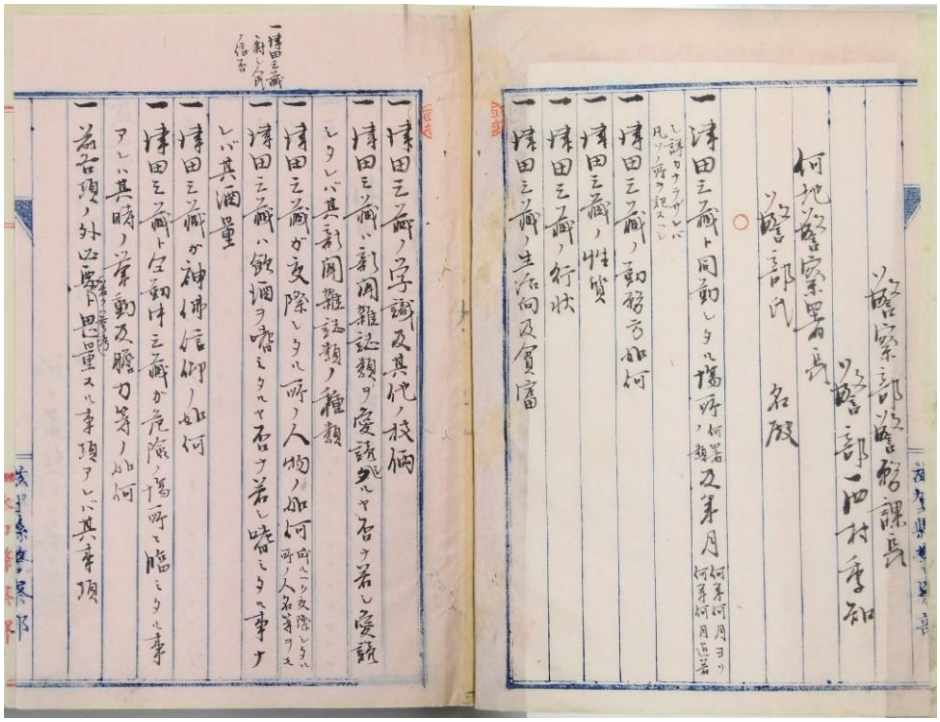

3-3「津田三蔵性行調査につき通牒の件」　1891（明治 24 年）5 月 13 日

県警察部は事件の 2 日後には各警察署長に対し、管下の警察官のうちこれまで津田三蔵と関係のあった者を調査し、津田の素行について報告するよう命じました。津田の「生活向及貧富」、愛読の新聞雑誌類、飲酒状況、「神仏信仰の如何」などを調査項目として提示していることからは、事件発生直後の警察部が津田の犯行動機について、どのような可能性を推測していたかが窺われます。【令 4-6822-5(1)】

3-4「上申書」　1891（明治 24 年）5 月 15 日

県警察部は、事件後における県内各地の人びとの様子についても調査していました。彦根警察署高宮分署長は、「人民一般此の椿事（珍事）の結果如何(いか)んを憂慮」し、「狂漢津田三蔵か所為を悪(にく)まさる者無」いと報告しています。実際、「細民」の間には、ロシアとの戦争が発生するとの風説が流れていたといいます。ただし彼／彼女らの心配は、戦争によって「米価の騰貴」が発生するという点にあり、国家的危機として事件の行く末を憂慮した「村長其他有志者」らとは、「其趣は異な」っていたようです。【令 4-6822-7(38)】

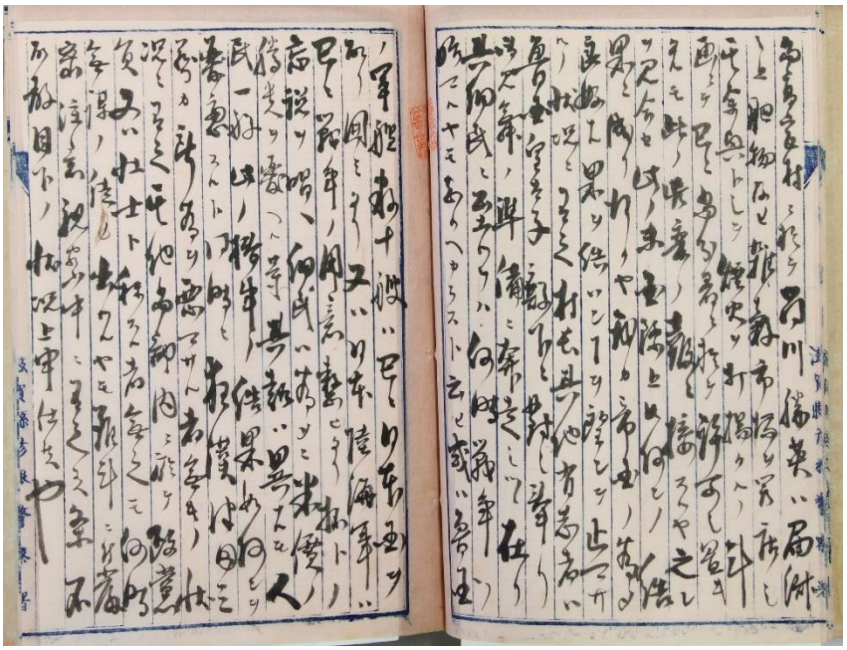

4　滋賀県における社会事業団体 ―第一次世界大戦以後―

第一次世界大戦以後の日本では、経済の拡大とともに格差が広がり、官民双方において、貧困・社会問題に対応する必要性がより一層認識されるようになりました。

そうしたなか、滋賀県庁内には 1921 年（大正 10 年）に、社会行政を担う部署として、社会課が設置されました。その結果、県では社会事業に関わる文書が以前よりも多く作成されるようになったようで、公文書館には、様々な社会事業団体に関する文書が数多く所蔵されています。そのなかから、いくつかの団体をご紹介します。

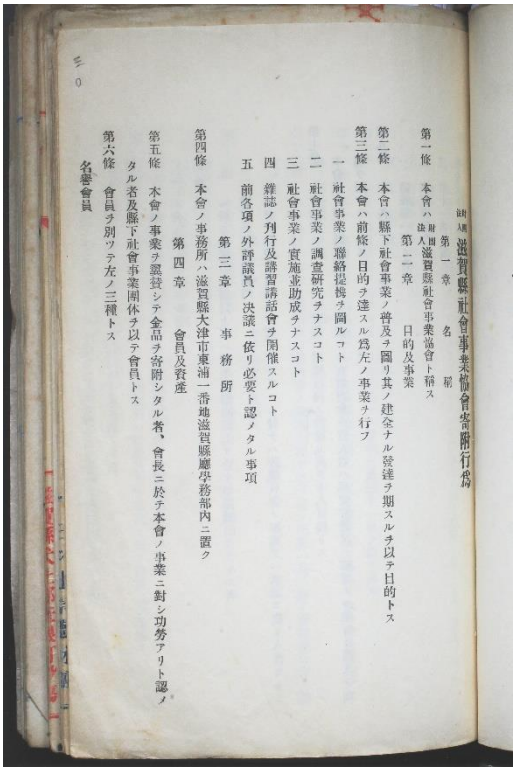
滋賀縣社會事業協會寄附行爲

第一章　名稱

第一條　本會ハ財團法人滋賀縣社會事業協會ト稱ス

第二章　目的及事業

第二條　本會ハ縣下社會事業ノ普及ヲ圖リ其ノ建全ナル發達ヲ期スルヲ以テ目的トス

第三條　本會ハ前條ノ目的ヲ達スル爲左ノ事業ヲ行フ

一　社會事業ノ聯絡提携ヲ圖ルコト

二　社會事業ノ調査研究ヲナスコト

三　社會事業ノ實施並助成ヲナスコト

四　雜誌ノ刊行及講習講話會ヲ開催スルコト

五　前各項ノ外評議員ノ決議ニ依リ必要ト認メタル事項

第三章　事務所

第四條　本會ノ事務所ハ滋賀縣大津市東浦一番地滋賀縣廳學務部内ニ置ク

第四章　會員及資産

第五條　本會ノ事業ヲ翼賛シテ金品ヲ寄附シタル者、會長ニ於テ本會ノ事業ニ對シ功勞アリト認メタル者及縣下社會事業團体ヲ以テ會員トス

第六條　會員ヲ別ツテ左ノ三種トス

名譽會員

4-1「財団法人滋賀県社会事業協会寄付行為」

1929 年（昭和 4 年）12 月 21 日

戦前の滋賀県には、社会事業の普及と発達を目的に掲げる滋賀県社会事業協会という団体がありました。1918 年（大正 7 年）の米騒動の際に用意された窮民救助資金を元手に翌年に滋賀県救済協会として設立され、1924 年（大正 13 年）に社会事業協会と改称されました。

会員は県内の社会事業団体や寄付者で構成されましたが、事務所は県庁内に置かれ、知事が会長を務めるなど、半官半民の性格をもっていました。県と社会事業団体間、または社会事業団体同士の意思疎通を図ることや、社会事業の助成、機関誌『共済』の刊行などが事業内容でした。【大そ 49（30）】

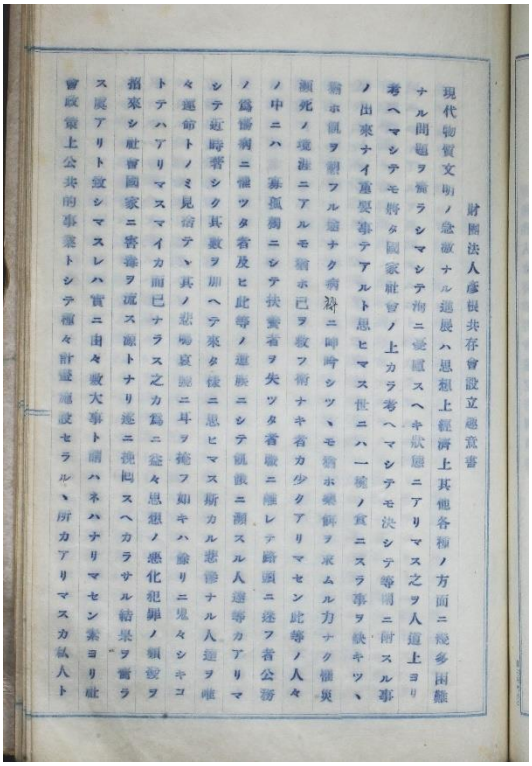
財團法人彦根共存會設立趣意書

現代物質文明ノ急激ナル進展ハ思想上經濟上其他各種ノ方面ニ幾多困難ナル問題ヲ齎ラシマシテ洵ニ憂慮スヘキ狀態ニアリマス之ヲ人道上ヨリ考ヘマシテモ將タ國家社會ノ上カラ考ヘマシテモ決シテ等閑ニ附スル事ノ出來ナイ重要事テアルト思ヒマス世ニハ一種ノ貧ニスラ事ヲ缺キツヽ猶ホ飢ヲ糊フル途ナク病ニ呻吟シツヽモ猶ホ藥餌ヲ求ムル力ナク懼災瀕死ノ境涯ニアルモ猶ホ已ヲ救フ術ナキ者カ少クアリマセン此等ノ人々ノ中ニハ寡孤獨ニシテ扶養者ヲ失ツタ者職ニ離レテ路頭ニ迷フ者公務ノ爲傷病ニ罹ツタ者及ヒ此等ノ遺族ニシテ飢餓ニ瀕スル人達等カアリマシテ近時著シク其數ヲ加ヘテ來タ様ニ思ヒマス斯カル悲慘ナル人達ヲ唯々運命トノミ見捨テヽ其ノ悲鳴哀號ニ耳ヲ掩フ如キハ餘リニ鬼々シキコトテハアリマスマイカ而已ナラス之カ爲ニ益々思想ノ悪化犯罪ノ頻發ヲ招來シ社會國家ニ害毒ヲ流ス源トナリ遂ニ挽回スヘカラサル結果ヲ齎ラス虞アリト致シマスレハ實ニ由々敷大事ト謂ハネハナリマセン素ヨリ社會政策上公共的事業トシテ種々計畫施設セラルヽ所カアリマスカ私人ト

4-2「財団法人彦根共存会設立趣意書」

1930 年（昭和 5 年）3 月 13 日

次に、県内各地の団体に目を向けてみたいと思います。

彦根町には、貧困者救済などに取り組んできた彦根共存会という団体がありました。1925 年（大正 14 年）9 月 1 日に設立され、1930 年（昭和 5 年）に財団法人となりました。設立には、安居喜八、前川善平、服部繁松など、当時町内「屈指の資産家」といわれた人物が関わっていました。

本資料には、失業者などの困窮者が「近時著しく其数を加へて来た」こと、また、「生活難」によって「近時社会を呪ひ富豪を呪」う雰囲気があるといったことが書かれています。そのような状況に対する危機感が、活動を行う背景にあったようです。【大そ 49（37）】

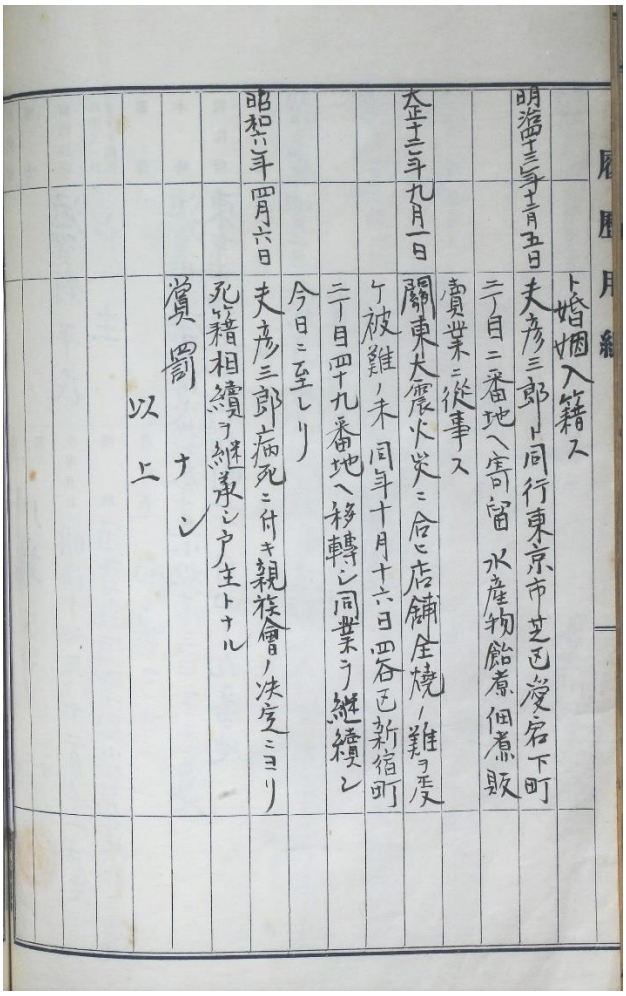
履歴月紙
ト婚姻入籍ス
明治四十三年十二月五日　夫彦三郎ト同行東京市芝区愛宕下町
二丁目二番地ヘ寄留　水産物飴煮佃煮販
賣業ニ従事ス
大正十二年九月一日　關東大震火災ニ合ヒ店舗全焼ノ難ヲ受
ケ被難ノ未同年十月十六日四谷区新宿町
二丁目四十九番地ヘ移轉シ同業ヲ継續シ
今日ニ至レリ
昭和六年四月六日　夫彦三郎病死ニ付キ親族會ノ決定ニヨリ
死籍相續ヲ継承シ戸主トナル
賞罰　ナシ
以上

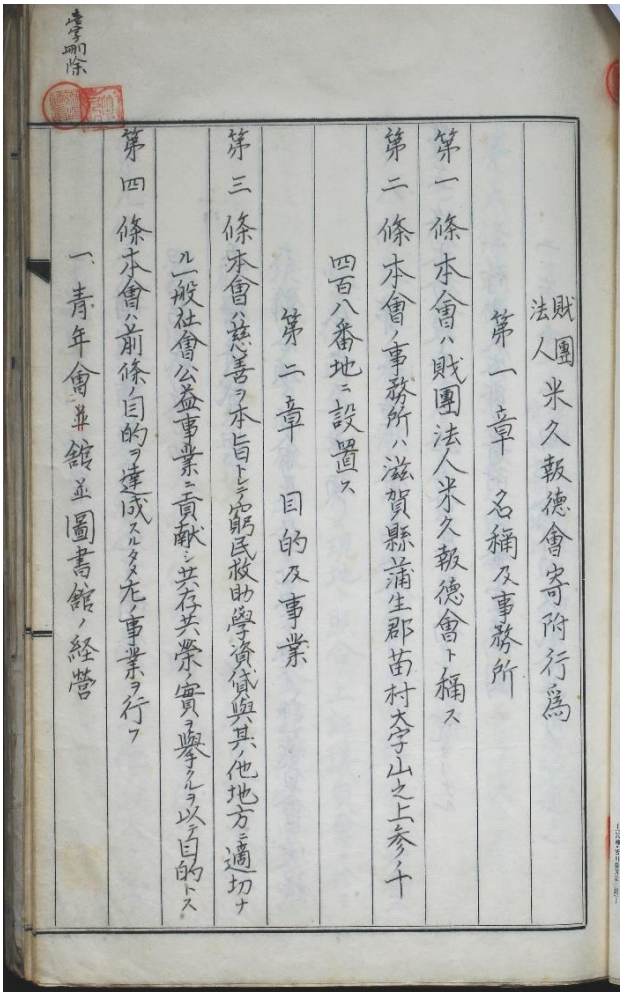
賊團法人米久報徳會寄附行爲
第一章　名稱及事務所
第一條　本會ハ賊團法人米久報徳會ト稱ス
第二條　本會ノ事務所ハ滋賀縣蒲生郡苗村大字山之上参ノ千
四百八番地ニ設置ス
第二章　目的及事業
第三條　本會ハ慈善ヲ本旨トシテ窮民救助學資貸與其ノ他地方ニ適切ナ
ル一般社會公益事業ニ貢献シ共存共榮ノ實ヲ擧クルヲ以テ目的トス
第四條　本會ハ前條ノ目的ヲ達成スルタメ左ノ事業ヲ行フ
一、青年會並館並圖書館ノ経營

4-3〔川彦財団法人設立者の履歴書〕

1931 年（昭和 6 年）10 月 21 日

滋賀郡小松村（現・大津市北部）には、1932 年（昭和 7 年）に川彦財団法人という団体が設立されました。小松村出身で東京に出て水産加工佃煮販売業を営んでいた川端彦三郎が死去した際、その遺志を受け、遺財をもとに妻のマサが地元に設立した団体です。名称は彦三郎の名からとられたものと思われます。貧困者救助や軍人遺家族救護、罹災者救助、奨学資金助成などが事業内容でした。

本資料は、設立申請書に添付されたマサの履歴書です。1923 年（大正 12 年）9 月 1 日のこととして、「関東大震火災に合ひ店舗全焼の難を受け」たと記されています。こうした自身の関東大震災被災の経験も、設立の動機に関係しているのかもしれません。【昭そ 32（2）】

4-4「財団法人米久報徳会寄付行為」

1930 年（昭和 5 年）3 月 15 日

蒲生郡苗村（現・竜王町地域）には、財団法人米久報徳会という団体がありました。1930 年（昭和 5 年）に、同郡出身、東京在住の竹中久太郎が地元に設立した団体です。竹中は蒲生地域に土地をもつ地主であり、また、東京で牛肉店「米久」を営んでいました。団体の資金には、竹中の寄付金と、彼が団体に提供する田地の小作米収入が充てられました。青年の集会所および図書館の経営、農繁期託児所の経営、窮民救助、学資貸与などが事業内容でした。【昭そ 32（1）】

５　昭和三年の滋賀県食用蛙試食デー

日本で食用蛙（ウシガエル）が広がる始まりは、1918 年（大正 7 年）にアメリカから輸入されたことでした。その輸入された食用蛙が産卵に成功すると、農商務省を通じて滋賀・茨城両県の水産試験場に分譲され、試験飼育が委託されます。つまり、滋賀県は、日本における食用蛙養殖の先駆けとなった場所の一つだったのです。そして、両県への分譲は、将来的に琵琶湖や霞ヶ浦で自然繁殖させることを想定したものであったともいわれています。

その滋賀県では、1928 年（昭和 3 年）に滋賀県養蛙組合が結成され、1933 年にはアメリカへ輸出するまでになります。結成直後の組合は、カエルを食用とすることになじみのない人々に向け、食用蛙販路開拓の普及宣伝活動として試食会を開催します。

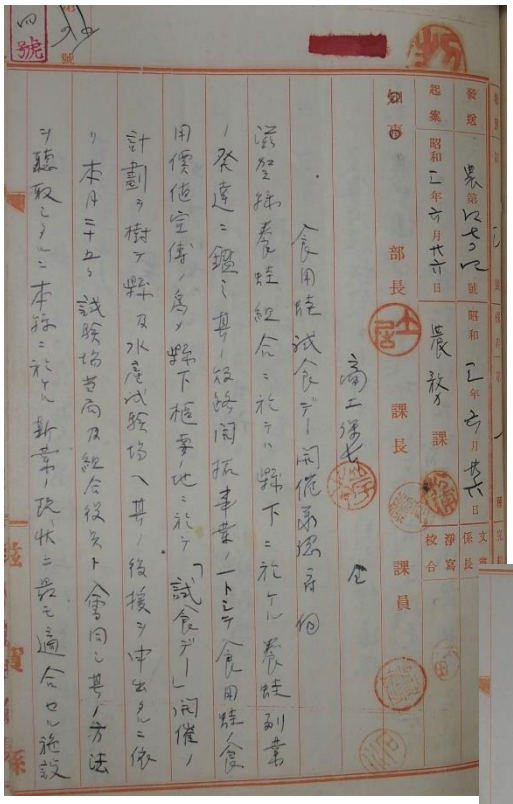

5-1「食用蛙試食デー開催承認の件、案 1・伺」

1928 年（昭和 3 年）6 月 26 日

1928 年 3 月に滋賀県養蛙組合は結成されます。組合は、食用蛙販路開拓事業として「試食デー」の計画をたて、その後援を県と県水産試験場へ申し出ました。本資料には、養蛙業の現状に適合した宣伝事業であるため、これを承認したいとの伺いがなされています。

【昭た 486（4-1）】

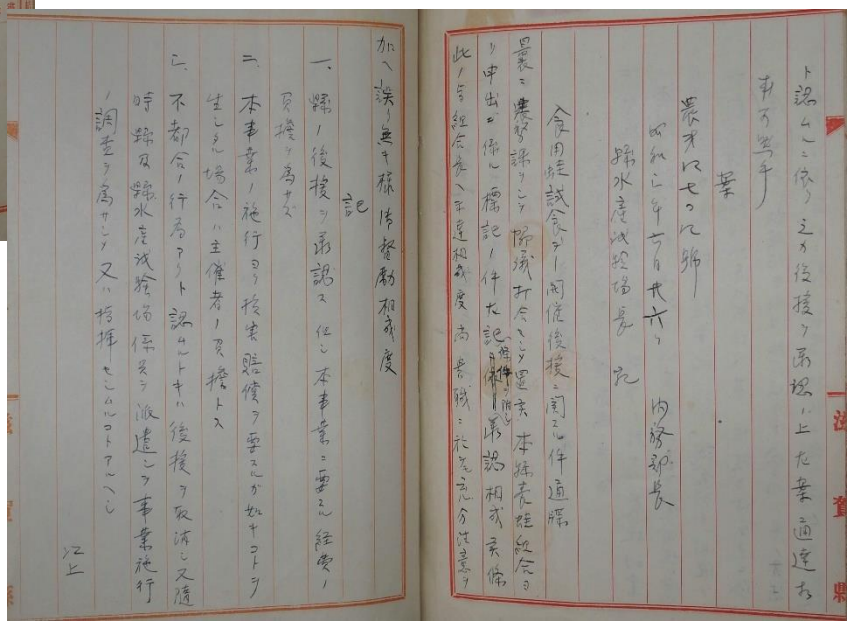

5-2「食用蛙試食デー開催承認の件、案 2・後援に付通牒」

1928 年（昭和 3 年）6 月 26 日

本資料は 5-1 の続きにあたり、滋賀県養蛙組合からの申出への対応が記載されています。本資料には（1）この事業は自費で行うこと、（2）損害賠償が必要になった場合は組合で負担すること、（3）問題が生じた場合は後援取消し、また、県や県水産試験場から係員を派遣し、必要に応じて調査・指揮を受けること、などを条件に後援を認めることが書かれています。【昭た 486（4-2）】

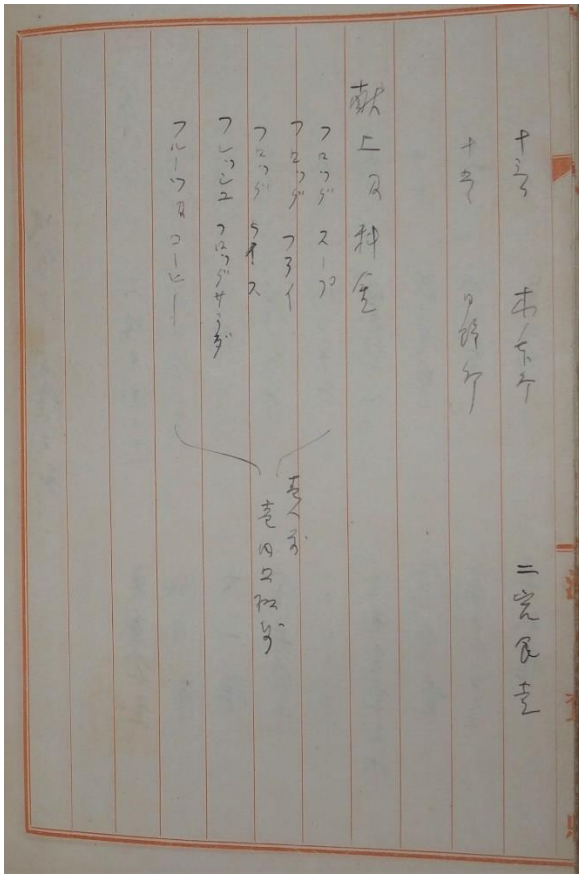

5-3「献立及料金」　1928 年（昭和 3 年）6 月 26 日

本資料には、試食デーで提供されるコース料理の内容が記載されています。これによると提供される料理は、フロッグスープとフロッグフライ、フロッグライス、フレッシュフロッグサラダ、そしてフルーツにコーヒーでした。また一人前の値段は 1 円 50 銭とあり、企業物価指数を基に現在の価値に換算すると、およそ 1200 円程度になります。【昭た 486（4-2）】

5-4「食用蛙試食デー開催成績報告」　1928 年（昭和 3 年）7 月 18 日

本資料は、1928 年 7 月 3 日から 15 日の期間に滋賀県下で実施された試食会の結果報告です。この資料によると「試食デー」は全日程で 876 名の参加を得て、266 キログラム（71 貫匁、1 貫匁＝3.75 キログラム）のウシガエルを使用し、「予期以上の好成績を挙げ」たとあります。【昭た 486（4-3）】

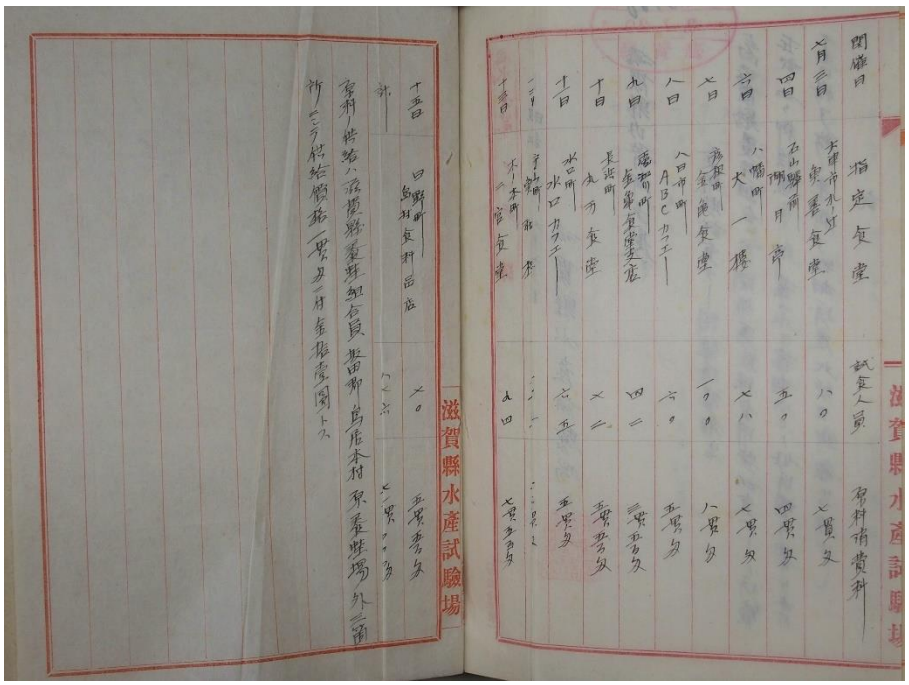

６　東久世宮御成に見る戦時下の滋賀県

1943 年（昭和 18 年）11 月、皇族で防衛総司令官の東久邇宮稔彦王陸軍大将が、滋賀県を視察しました。その時の視察の記録をまとめた『東久邇宮御成関係書類』には、県の公文書として記録されにくい、防空設備や軍需産業に関する資料が数多くつづられています。

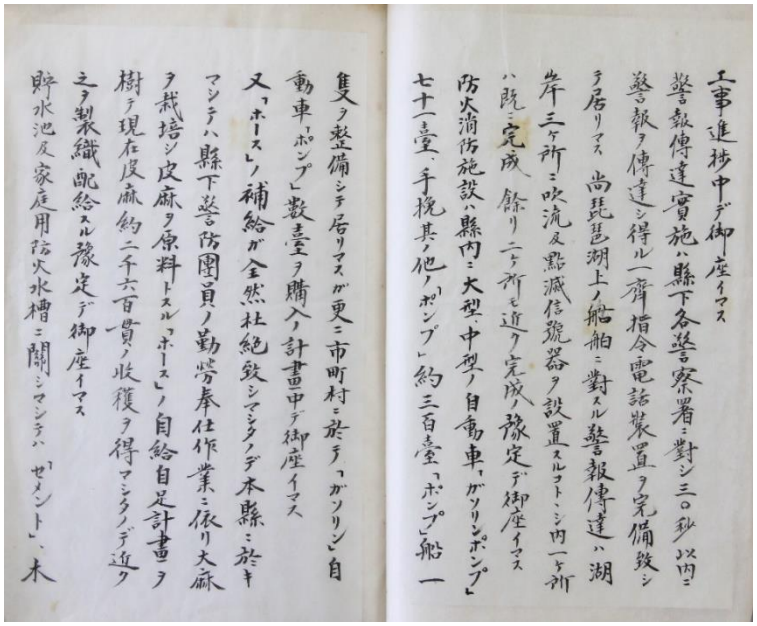

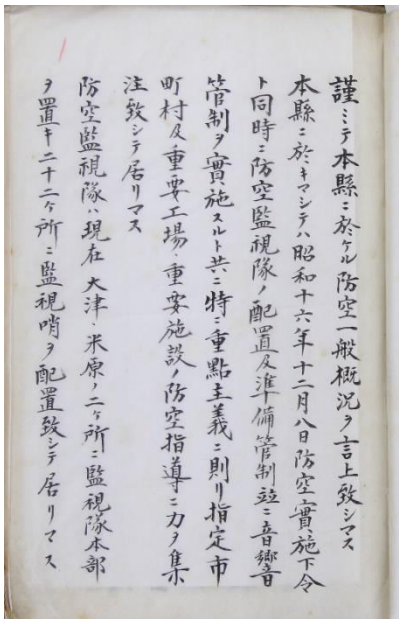

6-1「言上書」　昭和 18 年（1943 年）

本資料は菊池盛登知事の「言上書」で、防空監視隊や防空に関わる設備、非常用の食糧、資材の備蓄、近隣府県への応援準備など、滋賀県における「防空一般概況」に関して説明しています。特に、琵琶湖上の船舶への警報伝達用の吹流と点滅信号機の設置や、消火のためのポンプ船の配備に触れている点は、滋賀県特有の事情を反映したものといえます。この後、朝日紡績株式会社草津工場、大津陸軍少年飛行兵学校、八幡監視哨など 3 か所の防空監視哨への視察に向かいました。【昭か 33（1-1)】

6-2「殿下御台覧滑空実施計画」

1943 年（昭和 18 年）

本資料は、東久邇宮の大津陸軍少年飛行兵学校への視察に際しての、グライダー訓練の実施計画です。同校は 1943 年 4 月に開校し、少年飛行兵に対して中学 3、4 年生相当の学力および、飛行兵としての基礎的な教育の実施を担っていました。【昭か 33（7)】

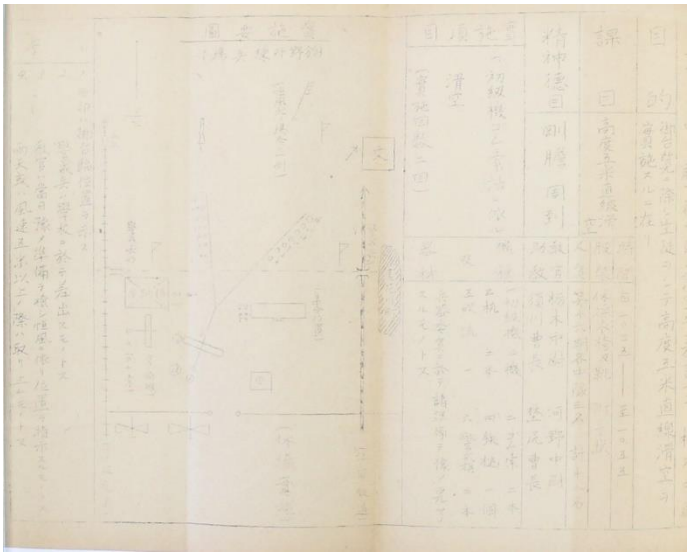

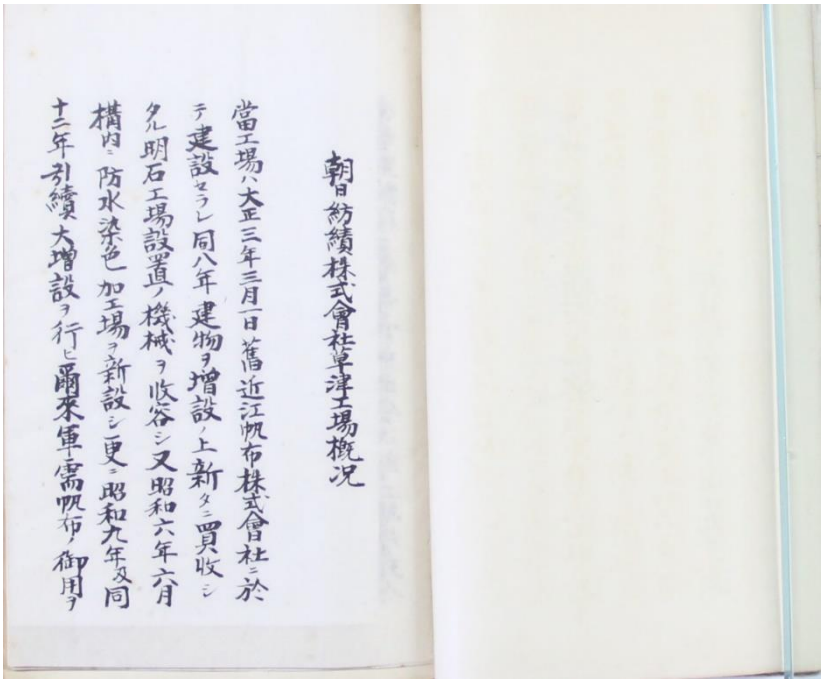
朝日紡績株式會社草津工場概況

當工場ハ大正三年三月一日當時近江帆布株式會社ニ於テ建設セラレ同八年建物ヲ増設ノ上新タニ買收シ又明石工場設置ノ機械ヲ收容シ又昭和六年六月構内ニ防水染色加工場ヲ新設シ更ニ昭和九年及同十二年引續キ大増設ヲ行ヒ爾來軍需帆布ノ御用ヲ

6-3「朝日紡績株式会社草津工場概況」　1943 年（昭和 18 年）

朝日紡績株式会社草津工場は、軍需用の帆布を製造し、陸軍被服廠や海軍艦政本部など、軍の関係機関を主な納入先としていました。本資料では、こうした生産活動に関する説明のほか、職場内での組織の編成や消火設備の整備など、工場の「自衛防空」の備えや、警戒警報発令時における作業の継続などについても述べています。【昭か 33（1-4）】

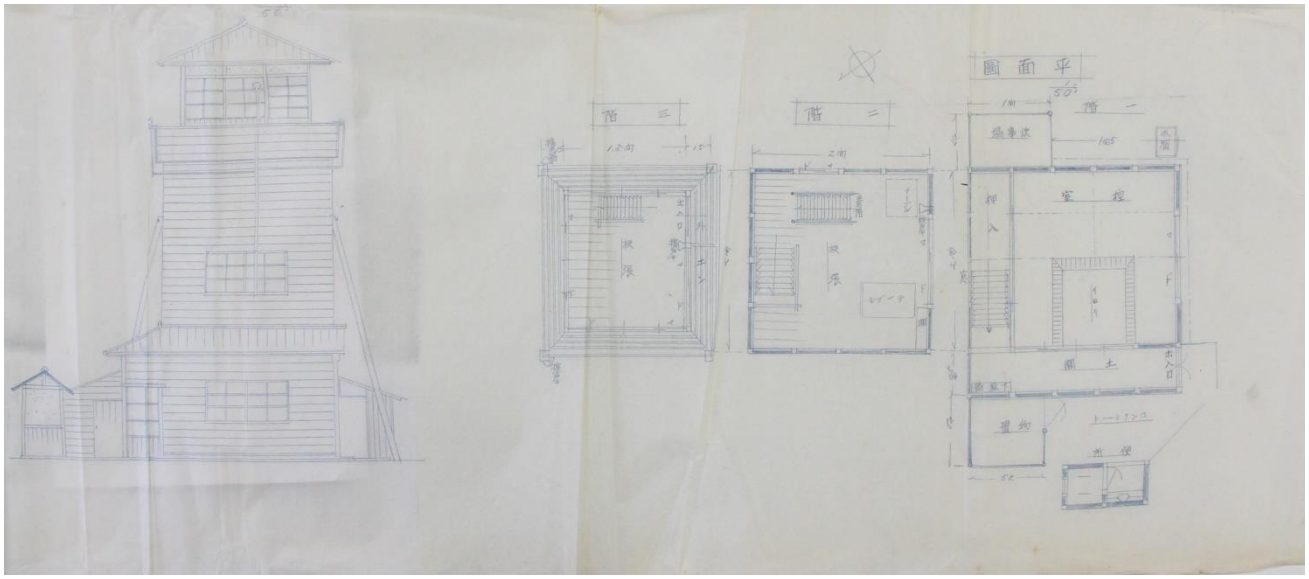

6-4「八幡防空監視所図面」　昭和期

八幡監視哨は八幡山城址に設置されたもので、大津防空監視隊本部に属し、北方の敦賀、北東の名古屋方面に重点を置いて監視していました。同監視哨からは日本陸海軍の航空機が視界に入るため、一日平均 100 回、多いときで 500 回以上の通信があったようです。本資料からは、当時の監視哨の構造がうかがえます。【昭か 33（8）】

展示図録　県史編さんが拓く滋賀の公文書

編集・発行
滋賀県立公文書館
〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目１番１号
滋賀県庁新館３階
Tel：077-528-3122
Fax：077-528-4813
Mail：archives@pref.shiga.lg.jp